



東京都健康安全研究センター

くらしの健康

平成27年6月 第30号

■ 目 次 ■

○今年のデング熱対策

- ハンセン病普及啓発行事 映画「ふたたび swing me again」上映会開催
- 食の安全都民講座開催
- 成人アレルギー講演会開催



今年のデング熱対策

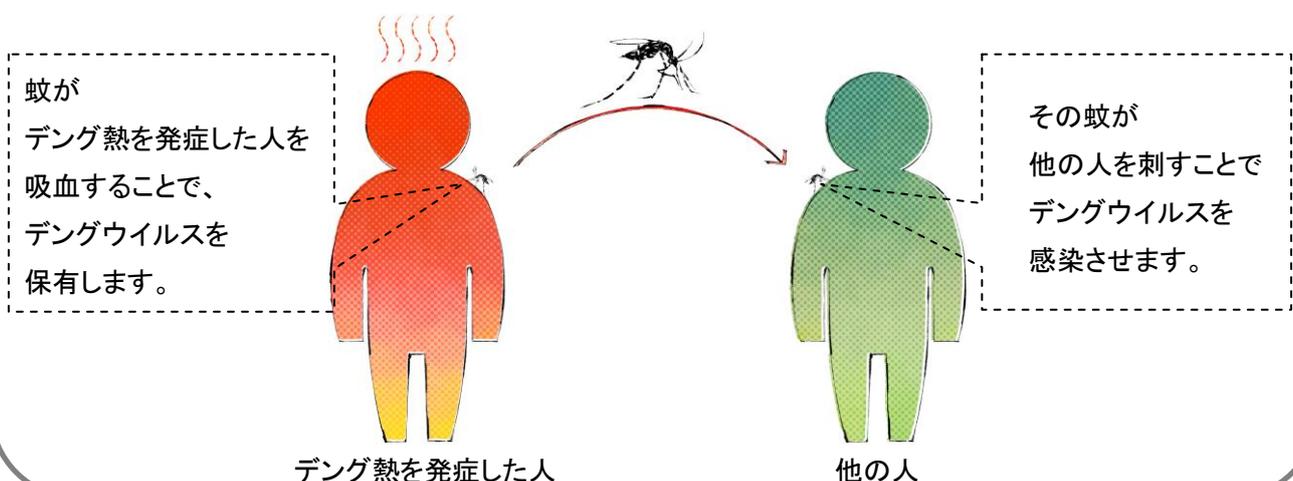
デング熱とは

デングウイルス(Dengue virus)を保有する蚊に刺されることによって発症する感染症です。蚊に刺されてから2～15日(多くは3～7日)の潜伏期間の後、高熱(38～40℃)・頭痛・眼窩痛(目の奥の痛み)・関節痛・筋肉痛・発しんなどの症状が現れます。症状は1週間ほどで回復しますが、特別な治療法はなく症状に応じた対症療法が行われます。

デングウイルスには、4つの血清型(1・2・3・4型)があります。同じ型のウイルスに再び感染しても免疫によって軽症ですみませんが、異なる型に感染すると免疫が過剰に働き重症化することがあります。

また、デング熱は国内で発生する患者数を把握し早期に対策を講じることができるよう、法によって診断した医師からの届出が義務づけられています。

デングという名前の語源はスペイン語のデングエロ(英語のダンディー)で、腰や背中中の痛みから腰に手をあてて歩く姿が、気取っているように見えたことからついた名前と言われています。



デングウイルスを媒介する蚊

デングウイルスを媒介する蚊は、主にネッタイシマカやヒトスジシマカです。日本では、ネッタイシマカの生息は確認されていませんが、ヒトスジシマカは青森県以南の国内各地に生息しています。

ヒトスジシマカ



ネッタイシマカ



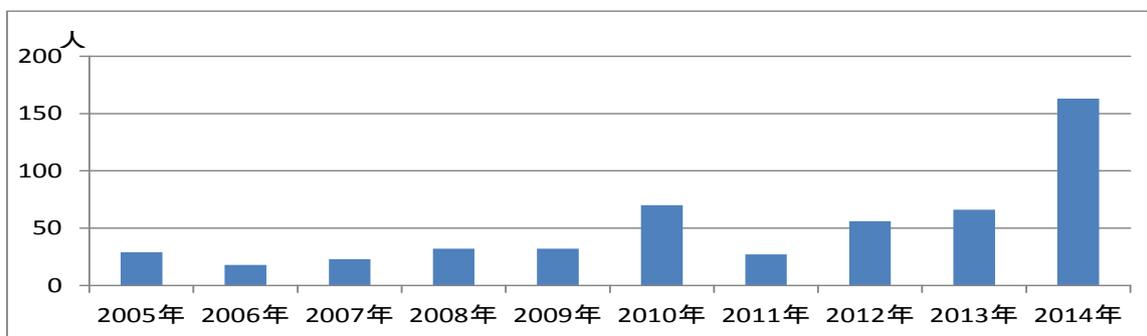
写真提供 国立感染症研究所 昆虫医科学部

2014年(平成26年)のデング熱国内発生

デングウイルスを媒介する蚊が生息する地域は、熱帯・亜熱帯を中心に100か国以上あり、年間約1億人の患者が発生していると言われています。

東京都でも、海外でデングウイルスに感染したと推定される患者が毎年数十人報告されていましたが、2014年には都立代々木公園を中心とする地域で感染したと思われる患者が多数報告されたこともあり、年間患者数は163人に増加しました。そのことを受けて東京都が実施した緊急調査では、代々木公園内で捕集した蚊からデングウイルスが検出され、薬剤の散布や公園の一部閉鎖などが行われました。

デング熱の国内発生は、1940年代に西日本を中心に流行して以来約70年ぶりですが、海外との交流が盛んな今日、今後も国内感染患者が発生する可能性があります。



東京都のデング熱患者報告数

詳細については下記のホームページをご参照ください。

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/dengue/dengue2014/>

デング熱を予防するために

デング熱に有効なワクチンはありません。蚊に刺されないように、蚊の発生を抑えることが重要です。蚊の幼虫(ボウフラ)が生育するような水たまり(鉢植えの皿や空き缶、ペットボトル、古タイヤ、レジ袋、ビニールシートなど)を放置しないで、不要なものは片付けましょう。

また、蚊が室内に入らないよう網戸を設置することや、外出時にはなるべく肌の露出を避け虫よけ剤を使用するなどの対策も必要です。

雨ざらしの用具※



鉢植えの皿



水のたまったビニールシート



※写真:「施設管理者向け 蚊の発生防止対策～蚊媒介感染症防止のために～」(東京都発行)より

6月は「蚊の発生防止強化月間」

東京都では、6月を「蚊の発生防止強化月間」とし、駅構内や公園などでのポスターの掲示、JR及び都営地下鉄線の車内広告、ラッピングバスの運行、都民・施設管理者に向けた講習会の開催、蚊の発生防止対策小冊子及びリーフレットの配布など、蚊の発生防止を広く呼びかけ、媒介蚊発生の早期探知、発生時の感染拡大の防止など、デング熱対策の強化に取り組んでいます。



蚊をなくして快適な夏を！

感染症媒介蚊サーベイランス

東京都健康安全研究センターでは、蚊が媒介する感染症を未然に防止するため2004年からデング熱のほかマラリアやウエストナイル熱等の病原体を保有する蚊の調査を実施しています。これに加えて、2015年からはデング熱対策として代々木公園など9か所の公園(50地点)を追加しサーベイランス(調査監視)を強化しています。

都民の皆様の御協力を！

都民と関係機関が一体となって蚊の発生抑制を含めた総合的な対策に取り組むことにより、東京からデング熱をはじめとした蚊が媒介する感染症のリスクを減らしていく必要があります。都民の皆様のご協力をお願いします！

■イベント情報

ハンセン病普及啓発行事

映画『ふたたび swing me again』上映会開催

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。そこで、東京都では、ハンセン病の正しい知識の普及啓発のため、以下のとおり①映画上映及び②パネル展示を実施します。

【日時】①平成27年6月19日(金曜日) 午後6時から午後8時30分まで

②平成27年6月16日(火曜日)から6月22日(月曜日)まで 午前9時から午後6時まで

【場所】①都議会議事堂 1階 都民ホール

②東京都庁第一本庁舎 1階中央・アートワーク台座

・こちらのイベントは申し込み不要です。詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.tokyo-eiken.go.jp/center/gyouji/h27/hansen/>



食の安全都民講座開催

東京都では、今年度から新たに「食の安全都民講座」を開催します。少人数のグループで打ち解けた雰囲気の中、グループワーク等都民参加型の活動を行います。

【日時】平成27年7月2日(木曜日)・7日(火曜日) 午後1時15分から午後4時45分まで

【場所】東京都健康安全研究センター

【内容】食品の苦情事例や食中毒事例を通して食品安全について考えます。

・申込方法等、イベントの詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/forum/tominkoza/tominkoza27-1.html>



成人アレルギー講演会開催

ぜん息やアトピー性皮膚炎は、診療ガイドラインに基づいた治療と日常生活における適切な自己管理により、快適な生活をおくることができる病気です。東京都では、成人ぜん息やアトピー性皮膚炎を持つご本人、ご家族等を対象に、以下のとおり講演会を開催します。

【日時】平成27年7月4日(土曜日) 午後1時から午後4時30分まで

【場所】都議会議事堂 1階 都民ホール

・申込方法等、イベントの詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2015/05/22p5p400.htm>



発行 東京都健康安全研究センター

住所 〒169-0073

東京都新宿区百人町三丁目 24 番 1 号

電話 03-3363-3231(代表)

Mail www@tokyo-eiken.go.jp

HP 東京都健康安全研究センター

<http://www.tokyo-eiken.go.jp/>

感染症情報センター

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>

都内の環境放射線測定結果

<http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/>